

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	会派に属さない議員
表 題	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">3</div> 児童発達支援、放課後等デイサービスの支給量について(1/2)		
趣 旨	<p>本市を含む乙訓圏域は、障がい児通所支援の支給量が少なく、利用する子どもの保護者から、改善を求める声があります。その原因と、全国的な水準に近づける方針・施策はあるのか、本市の考えを伺います。</p>		
事 項 (質問・提案等)	<p>障がい児通所支援は、障がいのある子どもや発達に心配がある子どもに、療育をおこなうサービスであり、小学校入学前の児童が対象の児童発達支援、小学生から 18 歳までが対象の放課後等デイサービスがあります。本市を含む乙訓圏域は、以前よりこれらサービスの支給量が少なく、利用する子どもの保護者等から、たびたび改善を求める声をお聞きしてきました。9月議会でも、北林議員が放課後等デイサービスの支給量について取り上げておられました。</p> <p>障がい児通所支援の支給量についての国の基準は月 23 日以内ですが、向日市では児童発達支援は週 1 日、放課後等デイサービスは週 3 日が支給量の基準とされており、それが実質的には上限となっているのではないかという声を多く聞きます。この点について、今年3月の厚生常任委員会場で私の質問に答えて、担当の課長からは「上限等ではなく、基本的には療育に必要な回数を設定して支給している」との答弁がありました。また市長からは「基本的な考え方として、その人に応じたサービスを提供するのは当たり前」としながら、児童発達支援について「民間事業者にとってメリットがあまりないので、民間の参入もあまりない。事業として成り立つようにしないとこの状態は解消しないのではないか」という趣旨の答弁がありました。それを踏まえて、以下質問します。</p> <p>(1) 児童発達支援および放課後等デイサービスの支給決定日数について、全国的な統計では、どのようになっていますか。また本市においては、これらサービスの支給決定日数はどうなっていますか。それぞれについて月 5 日以内、月 10 日以内、月 15 日以内、それ以上の利用者の割合など、比較できる形でお答えください。</p> <p>(2) 向日市の支給決定量は、全国平均と比べて少ないと思われませんが、その理由について見解を伺います。</p>		

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	会派に属さない議員
<p>表 題</p> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px; margin-left: 100px;"> 3 </div> 児童発達支援、放課後等デイサービスの支給量について(2/2)			
<p>事 項 (質問・提案等)</p> <p>(3) サービスの支給決定量を全国水準に近づける方針はあるでしょうか。あるならば、そのための施策について伺います。</p> <p>(4) 向日市をはじめ乙訓圏域では、こうした障がい児通所支援の利用日数に関する実質上の「制限」が公開されておらず、他圏域から移住されてきた方など、実際に利用するにあたって初めて利用可能な日数の実態を知り、困惑される方も多いと聞きます。実態を公表すべきではないでしょうか？</p>			